

午後1時零分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番柴山恭子議員の質問を許可します。12番柴山恭子議員。

（12番柴山恭子君登壇）

○12番（柴山恭子君） 九州北部豪雨災害の復旧工事を抱え、さらに新型コロナウイルスが経済に深刻な打撃を与えました。二重苦ともいえる朝倉市の現状に、国・県に対し、幅広い財政支援を求めなければなりません。陽性患者は出ていなくとも外出自粛などによる経済的損失は大きく、多くの人が職を失うという予測があります。現に、求人募集を出すと、これまで全く応募がなかったのに、20代、30代、40代、50代と4人が面接に訪れました。広い年代で雇い止めや解雇が広まっているのではないのでしょうか。今後の経済対策に力を入れなければなりません。

今、朝倉市では、臨時特別出産祝金、児童扶養手当・就学援助受給世帯へ児童1人当たり米10キロの支給、花き等生産者への支援事業、あさくら・みらい飯支援事業、プレミアム商品券、朝倉宿泊助成事業、教育支援事業等、いろいろな事業が——これは皆さんに配られたと思いますが——実施されております。新型コロナウイルス感染症対応のためのこの施策はよく頑張ってくれていると感心いたしました。

事業者・農業生産者支援、朝倉市持続化給付、また、あなたの申請とどけ隊は、国・県持続化給付金の電子申請の入力を手伝いする独自の事業であり、申請サポート会場を開設し、パソコン、書類をスキャンできる複合機を設置し、必要書類の確認や申請サポートを行うものです。1人1時間ほどで完了するそうです。中小・家内事業者は、電子申請がとても苦手であり、このようなことは県下でも珍しく、商工観光課の頑張りに頭が下がります。

災害復旧、新型コロナウイルス対策と、それぞれの課、係が独自の事業の提言をし、それを取り上げ実行させていることにエールを送り、私ども議会も朝倉市とともに力をあわせ全力で取り組まなければなりません。

これより、地域連絡用システムについてと、コロナウイルス感染時対策について、質問席より質問を続行いたします。よろしく願いいたします。

（12番柴山恭子君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 12番柴山恭子議員。

○12番（柴山恭子君） 地域放送整備状況についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 地域放送の状況ということでございます。

この地域放送といいますのが、一般的に有線放送という切り口もあろうかと思いますが、朝倉市では平成21年3月からの防災行政無線の運用開始以降、今現在につきましては地域

放送については独自にそれぞれのコミュニティ、もしくは地域等のほうで運用を開始しております。特に、本体設備の耐用年数が大幅に経過している有線放送、それから杷木地域にごさいましたオフトークについての廃止の検討がなされたわけでごさいます。地域で運営を行う地域放送への移行の意向が確認された地域におきましては、既存システムを活用することとし、最後の機器更新を行ったところでごさいます。基本的に、有線放送のある地域、それから地域放送で運用が始まった地域というところで把握をしているところでごさいます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） これまで有線放送のある地域は、どの地域でしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 有線放送のある地域におきましては、朝倉、旧朝倉地域、それから蝸城、秋月、そして三奈木。それから、あと地域有線放送は甘木地域並びに立石地域、そして美奈宜の杜地域についてはないというところで把握をしております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 三奈木などのもともとない地域、もしくは今まで有線放送があっても今のように災害対応で有線放送が非常に大きな力を発揮するようなことは予想されず、有線放送を切ってしまったような地域の今後の対策についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほど冒頭に触れましたが、もともとこれ平成21年の3月ということで防災行政無線屋外拡声器ということで放送しておりますが、これについては緊急時の放送ということで、先ほど柴山議員が申されましたいろんな災害発生時等の部分については、これまで議員のほうも幾度となく質問をされておりました。

近年スマートフォンもしくは携帯の普及ということでございまして、さらにいろんな機器を使いまして、ツールを使いまして情報を入手すると。特に福岡県のほうが運用しております防災メール・まもるくんへの登録、それから防災交通課のほうからの発信によります緊急速報メール、それから、テレビのデータ放送でのLアラート、特に災害時もしくは出水期のときのいろんな情報については、この一般質問の中でもいろんな情報を入手するツールを活用してくださいと。そういう呼びかけの中でこの間議会の中でも答弁をさせていただいていますし、市民のいろんなシンポジウム等につきましても、とにかくテレビ、ラジオが、あるいはスマホの防災メールまもるくん等について活用願いますということでお知らせをしたところでごさいます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） まもるくんはわたしも入れておりますし、せわしいほどいろんな行方不明の案内が来ます。スマホについては、私はスマホをよく使えませんので、どういうことが便利なのかがよく分かりませんが、朝倉市独自のスマホの使い方、それを市民全

体に広げていくためのツール、それから予算などが分かりましたらお知らせください。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） まず、スマホというのが携帯の端末のことを、モバイル端末のことを申しますが、このスマホにつきましては、我々もそうでございますが、各個人の物ということでございまして、特段これに対するところの予算というのはございません。ただ、電波が通りにくいエリア等につきましては、鉄塔の部分としましては、山間地については鉄塔を中継地という形の中でつけている部分はございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私は、これまで度々この放送を何とかしてくださいという願いをしてまいりました。そのたびに、行政としてはスマホの活用が一番、スマホが何よりも安くて簡単にできるちゅう答弁をこれまでいただいてきましたが、それに向かって行政はどういうふうなことをしようかというのは全然伝わってきません。朝倉市独自の放送のやり方、市民にスマホを使う対策のやり方、スマホがそれほどいいのであれば、朝倉市民に対してスマホをどう使ってどう災害情報を得るかなどのやり方をもっと指導すべきだと思いますが、その辺りはどう考えられますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほど申しました防災メール・まもるくん、これの登録をお願いするというので、いろんな区会長の会合の場あるいはコミュニティの事務局の場、特に一方通行と言いましようが、県あるいはエリアごとのほうの情報については、先ほど柴山議員が申されましたように行方不明の情報もエリアごとには入ってまいりますが、今般——今日もそうございました——大雨の情報等につきましては、防災メール・まもるくんの中でそれが見れるという状況で、通常はQRコードを照らしてそこでアップロードをしていくというところの中で、その簡単なチラシ等についても紹介をしている状況でございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それではスマホに対する普及にはならないと思います。持つとるだけで、スマホを持つとるだけで朝倉市の情報がスマホに流れてくる。それは大きな情報は流れてきますよ。でも、例えば甘木川が氾濫し、今危険な状態がどこどこにありますのようなことは、スマホのきちとしたアプリを朝倉市で作らないとできないでしょう。できますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 防災メール・まもるくんというのは確かに福岡県のほうからの発信ということで、大きいエリアあるいはいろんな注意報とか警報等については発信できますが、それとは別に緊急速報メール——避難所を開設します、何時から避難所が完成します、あるいはどこどこのエリアについては、今であればAエリアもしくはそれ以外の

エリアについては避難勧告を発令します、そういう、今度は朝倉市に特化したところが実は緊急速報メールというところで、これはそのエリアの中で携帯を持ってある方については一方的にもうそこが入っていくという情報ツールでございますので、「ああ、朝倉市で避難所が開設されるんだな」と。ですから、たまには筑前町の情報も入ってきますが、そういうスマホで見たいというのも一つはございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） ずっと前から私はこの質問をしております。その折に周南市の情報提供の質問をしたと思いますが、その周南市についてどう思われますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 周南市、おそらく議員のほうが行政視察のほうで行かれて防災の取り組み、情報発信の優良事例ということで伺ったということで聞いております。要は、市民の方のほうにどれだけ市の情報が行き渡るかというところのツール、システムを独自に入手したということで伺っております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 周南市では双方向の情報が可能になっておりますが、朝倉市においては本当に情報提供を頑張ってもらおうと思う気がありますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 我々いろんな場面の中で、特に災害以降、あるいは大雨の時期、もちろん地震もそうでございます。市民にはいち早く情報は伝えなければならない、これが一番の責務ということで取り組んでいる次第でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それではお尋ねいたします。将来的に朝倉市の情報提供については、スマホに頼るということですか。そして今、防災行政無線の市民の反応や反響についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） スマホ、確かにスマホの普及率というのは、総務省の結果を見ますと90%を超しまして95%ぐらいまで今現在、これはあくまでも総務省が取りまとめたデータでございますが保有率はそんなに高いと。言いますように、元よりいろんなツールを使わなければ、スマホだけを見て、スマホの情報だけでいろんなことを行動するというところについては、これは過言過ぎます。ですから、言いますようにLアラート、福岡県のほうに情報を流すことに対しましてラジオ、それからテレビ、テレビにつきましては画面が少し小さくなって左側と下のほうにLという形の中で、ローカルアラートですが、いろんな朝倉市の避難所の関係とか、もしくは災害の発生するときについてはそこにテロップが発生します。ですから、スマホだけに情報の発信を考えているということは私どもの方は考えておりません。一つのアイテムとしてスマホを考えていますということで

ございます。（「言おうか」と呼ぶ者あり）

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 将来的……。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 今ある防災行政無線の市民の反応や反響について、どう考えてありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 今の屋外の防災無線については、かねてより設置以降いろんな反響がございました。当然、風もしくは雨、いろんな関係のときについては聞こえづらい、もしくは特に風水のときにつきましては窓を閉め切っておりますので聞こえづらいと。あるいは何か言いよるけど分からないと。そういう声の中で、設置して間もなく増設をしたというところも経緯がございます。そういう市民のほうにつきましては、なかなか聞こえづらいという声については今もいろんなところの中で飛び交っているのは事実でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それに対してどんな対応をされようとしていますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 確かに、聞こえづらい、もしくは窓を閉めておったときについては聞こえなかったとか、そういう声当然ござい……当然というか、すみません。当然という言葉は訂正いたします。そこについて、なかなか今あるこの防災行政無線について、これに頼るといふところの部分については、併用して今後も使わせてくださいというのが考え方でありまして、災害時はもとより、先般、市長の肉声に基づいて、新型コロナウイルスの関係についても、昼間、市長の言葉で呼びかけたこともございましたし、市民のほうにまずは知らせる一つのツールとして、引き続きやはりこれも活用していかなければならないというのは事実でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 行政無線の性能がどれだけ悪くてもこのまま引き続きこれをやっていくということですか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほど言いますように、平成21年、それから22年とこの防災行政無線の整備を行ってまいりました。もとより、機材でございますので、更新とかそういう時期はあると思います。これが本当にいいのかということもありませんが、当時高額な投資をしたというのもございます。一概に、じゃあこれをすぐやめるか、もしくは別のものに変えるかというのは、まずは今ある部分の機材はまだまだ使えますので、これは一つの部分としてまだまだ使っていく考え方でありまして。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） このままでいってどれくらいまで使えるものですか。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 設置が平成20年、22年で、それから大体10年から15年というふうに見ております。

ですから、最長で15年ですので令和5年ぐらいですかね。その辺りになります。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） その後の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） やはり屋外にいらっしゃる方も多数おりますので、まずは基幹的な情報手段として屋外防災無線は活用していくべきだというふうに今のところは考えております。それを様々な媒体を使って広げていくということについても検討を続けていかなければならないと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 検討だけではどうにもなりません。それをどうやって、市民の皆さんに確実に伝えていくかということが大切であり、それはやっぱり行政のほうから市民の皆さんに伝えなくては。いつまでたっても聞こえない、聞こえない、分からないまんまで。確かに市長のあの言葉はよく分かりました。何がよかったのか分からないけれど声がよく聞こえた。あれは成功だったと思いますし、市民の皆さんからの評判もよかった。

それでは、隣の筑前町の情報提供の在り方をお尋ねいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 筑前町は、合併前の旧夜須町のほうで先に宅内の受信機が設置されておりまして、合併後筑前町として今屋内の受信機の中でそれを活用している話は伺っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 筑前町では当然、何やった、その、屋外無線、ね。防災無線、屋外無線も、それから子機による各家庭への情報発信も行われています。これは全て無料だそうです。ただし、引っ越されるときは町村にその子機を返さなければならないそうです。引っ越してこられたときも、自分たちはこの情報は必要ないというのであれば貸し出しさないそうです。

何が言いたいかということ、私は防災無線が悪いとは言いません。確かに市長の話も聞こえたし、どうもしてなくても耳に直接いろんな情報が入ってくることはとても大事なことです。一々何かを広げて、ビービー鳴ったからスマホを広げてみてこういう情報がある。

「また行方不明の情報か」とかいろいろありますが、ああいうふうに直接耳に聞こえてくる情報ちゅうのは非常に私はすばらしいと思います。ただし、朝倉市の防災無線は本当に

使えない。昨日の何とか、何やったのですかね、ありゃ。地震速報じゃなくて、お昼ぐらいありよったとは何やったのですかね。（発言する者あり）Jアラート、Jアラート。ううん、じゃなかったのは聞こえましたよ。でもその後の言葉は何言いよるか全然分からんやった。そんなときは一緒にいた彼たちも何ち言いよるかいっちょん分からんやったと思いますよ。そういうふうな使えないものをどう使いやすく、聞きやすくするかちゅうのをやっぱり真剣に考えなくては。そのためにはどうするかちゅうのも。どう考えられますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 屋外の防災行政無線について、先ほどから言います、柴山議員も申されましたとおり、確かに聞こえづらいというのはあります。ただし、先ほど担当課長が申しましたように、平成20年から22年までの間にこれだけの防災無線の投資をさせていただいて、確かに耐用年数として10年もしくは15年という解釈をしております。

柴山議員が申されます、じゃあ次の、もしくは更新時あるいはメンテだけでまた引き延ばすのかと、そういうところについて、確かに今それが朝倉市に、もしくは県内、もしくはいろんなところの中の情報発信、もしくは受け入れる側として何が一番適正なのか、何が一番最先端で安価で聞こえやすいのか、そういうところについてがこの間いろんなことで検討してまいりますということで回答させていただきましたが、もとよりスマホが普及ということでスマホ、もしくはいろんなツールを使ってくださいということでしていましたが、まだまだ私どものほうにつきましても平成22年、すなわち今から10年前ということでございますので、ようやくその耐用年数の入り口のところに入っております。ここについてが、今がやはりこの一般質問も一つの検討の一席と思っておりますので、真剣に考えていかなければならない時期に来ているということで承らせてください。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 有線放送は事業主体が市であります。そして、平成23年ごろから助成金で事業がなされております。この有線放送はどれくらいまで持つと思われませんか。

○議長（堀尾俊浩君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（二宮正義君） 耐用年数につきましては法定の年数はございませんが、一般的には10年以上というふうな表現になっております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） そうすれば有線放送も中止してしまいませんか。

○議長（堀尾俊浩君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（二宮正義君） 有線放送の運営は、市が直接運営しているものでは現状ございません。各地域のほうで運営をさせていただいておりますので、その後につきましては、私からの回答は控えさせていただきます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） そうすれば、線が切断した、いろんなことで有線放送が使えなく

なったとき、朝倉市としては補助金は出さないということですね。

○議長（堀尾俊浩君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（二宮正義君） 現状そちらには支出をしておりません。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） しておりませんじゃなくて、しないつもりですということですか。

○議長（堀尾俊浩君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（二宮正義君） 地域で共同で運営していただいている関係で、そして各戸から使用料金等取っていただいております。そういった中でその管理費も負担していただきたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 管理費とかそういうことを言っているのではありません。今災害が非常に、大きな災害が来るときにあの線が切断したり電柱が壊れたり、いろいろなことで有線放送は使えなくなると思いますが、そのときは全て各地でしていただくということですね。

○議長（堀尾俊浩君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（二宮正義君） はい、通常その設備等については、火災保険といいますが、損害保険に、火災保険にかたってありますので、そちらのほうで対応していただくことになろうかと思えます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それでは今後有線放送とか、それから杷木の無線とかは、全て地域で負担をして、保険でやっていくちゅうことですか。

○議長（堀尾俊浩君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（二宮正義君） はい、そのようにお願いしたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） お願いではないんです。そうしますちゅう方針がきちっとあれば、それを各コミュニティに対しても報告をしなければならいでしょう。そうなったときにコミュニティの活性化ができないと思えますが、この地域放送、地域コミュニティ放送システムについての有効性はまるっきり考えてありませんか。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） もし地域ができないとなったときに、有線放送とか無線放送は一切できないということになりますか。

○議長（堀尾俊浩君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（二宮正義君） 先ほど総務部長が申しますとおり、朝倉市では平成21年防災行政無線を整備した、運用開始した折に、情報伝達手段としまして、通常時には広報紙で行い、緊急時には防災行政無線の屋外子局で行うという基本方針を出しております。



ですので、そういった中で現在普及が進んでおりますデジタル端末ですとかデータ放送等のテレビの普及、これがもう各世帯ほぼ95%、ほぼほぼ浸透している状況でありますので、そういったものを、既存のツールを使って有効に情報伝達手段として活用していきたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） どう考えても朝倉市は、情報の双方向伝達に対して力が入らないと思いますが、なぜでしょう。

○議長（堀尾俊浩君） 総合政策課長。

○総合政策課長（則松秀樹君） 杷木地域の地域放送の整備をしたときに総合政策課のITのほうを担当しておりましたので、ちょっとお答えをさせていただきます。

双方向という言葉の使い方でございますが、通常は行政側から個人、家庭のほうに向けて情報を発信すると。双方向というのは個人が持っている情報を、それを逆に言うと行政側に伝えるという形で捉えております。ですので、まず一番最初に整備されておりましたこの防災行政無線、こちらについては行政側から防災に関する情報を伝達する手段として整備されておりますので、こちらについて双方向性を持たせるということは、これはできません。技術上もできませんし、法律上も禁止されております。

それと、今いろいろ有線放送であったり、もしくはオフトークの代替施設である杷木の地域放送の話で、それが例えば破損したらどうなるのかとかいう話がずっと話題になっておりますが、それぞれ甘木地域の有線放送、朝倉地域の有線放送、杷木地域のオフトークはそれぞれ整備された背景と考え方が若干なりと違います。

甘木地域の有線放送は、当時は市が運営主体でありまして、JAに委託をしておりました。朝倉の有線放送はといいますと、整備された当時がどちらが整備したようになっていたかというのはちょっと存じ上げないんですけど、今のところは朝倉のJAと市が共同運営をしているという形ですが、実際のところは朝倉のJAのほうに利用料を払って、それで更新等をされているという状況でございます。杷木地域のオフトークに関しましては、NTTが代行業者として、お金のほうについては一旦——これも、申し訳ない、はっきりしないんですが——一回町のほうにお金が入りましてそのうち幾ばくかのお金をたしか、すみません。逆でした。NTTのほうにお金が払われているという形で直接管理運営をされておりますが、あくまでもオフトークの機械はその当時の町が住民に対して一台一台お貸しされていた状態でありますので、引っ越しされるときはお返しをいただかなくてはいけないという、先ほどの筑前町方式のようなものでございます。

この地域放送で故障した場合はそれぞれ、先ほど言われましたように、確かにそれぞれ利用料集められておりますのでその中でやってくださいという話にはなりますが、それがもし大きく立ち行かなくなった場合どうしますかという話になりますと、それはあくまでもそういうお話を受けて、今度はまた市として考えていく必要はございますとは思いますが

が、今この段階でそれぞれの事情、背景が違いますので、杷木地域の地域放送においては杷木地域できちんと回していただくというお約束で整備をしていると。旧甘木地域の有線放送に関しましては地域放送に移行した段階で、地域でやってくださいということでお約束をしていると。朝倉においてはそこで利用料を払ってありますので、そこで回していただくという約束事があるということでございます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私の頭ではよく理解はできないのですが、最終的には全て地域がするということですね。

○議長（堀尾俊浩君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（二宮正義君） 現状整備しております設備については、地域のほうで管理していただきたいと考えております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） これは議会ですので、あなたたちが答弁された言葉は非常に重要になってくると思います。それでよろしいですね。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） はい。この間の御質問に対する回答です。

それぞれ地域放送の入れ替えのときに携わった課長並びに今現在広報統計を持っています課長、そして私同じ総務部の分でございます。過去からの流れ、そして今現状についてお話をさせていただきました。当然いろんなところの中で書類も確認した中で、特に担当課長については過去の部分も踏まえた上での回答ということでも踏まえます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） お尋ねします。

平成28年の災害の折、杷木の地域放送整備無線は何らかの損傷が起きたと思われませんが、その時はどうでした、その後。

○議長（堀尾俊浩君） 平成28年ですか。

○12番（柴山恭子君） 平成29年、ごめん。

○議長（堀尾俊浩君） 防災交通課長。

○防災交通課長（浦塚武実君） 平成29年の豪雨災害のときの防災行政無線の子局が流されまして、その修理につきましては市で行っております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） どうしてですか。（発言する者あり）

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 別に一つ一つにこだわるとるわけではありません。有線放送という大事な地域放送、それから地域の無線放送、大事な住民に対する情報がある中で、果た

して市は本当にそんな考え方でいいのだろうかと思って質問しとります。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 市からのいろんな連絡、情報発信、特にいろんな情報発信は大事だよということは常々我々も話しておりますし、議員のほうからも御指摘を受けるところでございます。特に緊急時、災害時というのはこれが最重要視されます。言いますように、これでいいのかというところでございますが、今持っているツールの中ではこれを利用してほしいというのが思いでございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） させてくださいじゃなくて、朝倉市としてこういう方向に何年か後には情報発信をしたいと思っております。うちゅうぐらいの考えはいると思っております。いつまでもいつまでもずっと前から今の防災無線が聞こえにくいちゅうのは住民の中から非常に聞こえてきます。そんな中でいつまでこのまんまほっとく気ですか。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それで、屋外無線が整備が必要となるときぐらいまでには何とかこれをしたいという、そういう答弁だったら前向きだけれど、スマホがありますよ、やれ有線放送は自分たちでしているからそれでできますよ、杷木の無線放送も自分たちでできるから市とは関係ありませんというような答弁では、納得ができません。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 有線放送の役割、また地域無線放送の役割についてどう考えてありますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 有線放送、エリアごとの中での放送、そして地域放送もある程度コミュニティとかいろんなところでも活用されているところがございます。要は地域の情報を地域の方のほうに流す。そしていろんな情報をとにかく各戸のほうに知っていただくための放送の機器、もしくはその流れだと把握しております。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） そんな大まかなことを聞いとりません。どこがどんなにあるからこれが大事になっているんですよちゅう、その答弁をお願いします。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 地域によっては、例えば今から会合いたします、もしくは明日の、例えばイベントはもうこれでやりますとか、いろんな細部にわたって地域が本当に欲しい情報をその地域の中で共有するための放送というか、連絡網だと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） そうです。有線放送は今地域にとってとっても大事な情報提供の在り方です。もちろん杷木の無線放送も非常に便利だと思います。何が言いたいからちゅう

と、立石、甘木、美奈宜の杜と、この情報手段がありませんので、それについてお尋ねするとスマホという答えしか返ってきません。もう一つは防災メール・まもるくんです。私は当然防災メール・まもるくんは入れていただきましたが、行政が言うほどに役には立ちません。

例えば先ほど熊本議員からダムの話がありました。いいですか。「ダムが水を流します。相窪は水が上がります。すぐに避難してください」というような無線が必要になってきます。そんなとき私たちはどうすればいいんですか。これも甘木も一緒です。甘木、議会でちょっと見に行きましたが、非常に甘木のまちの中は水があふれておりました。ある家では、門と門の間に水門のようなものを造り、家の中に水が入ってこないようにしてありました。甘木地区はどこもここも水路が狭くて、水はすぐ上がるような状態です。そんなときに、住民に危険をどうやって知らせるのですか。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 次の議会までにしっかりした答弁をお願いします。いいですか。今ここで私はもう一つコロナに関してする質問がありますので、これはここで終わらせます。今後この4カ月かけてしっかりとした政策を行ってください。そして答弁はどこの地域もきちんとした情報提供ができるような形にしていきたい。

いつも私が答弁で言われるのは、立石は自分から有線放送を切ったのだから、それは仕方ないでしょう。しかし、あの時期はこういうふうな大きな災害などなく、農事放送が主体でありましたので、農事放送だけであれば要らないというのが大きかったです。自分から消した有線放送をまた無線放送のようなものにしたいちゅうのは虫がよすぎるのではないかちゅう、行政側の心の中にそういうものがあるのではないのでしょうか。そうであれば、コミュニティとしても、どう力を尽くせば行政に対してこの事業ができるかということを考えていきます。いろんな面で考えて、そして、行政が提案した分をコミュニティは何らかの形で応えたいと思いますので、行政はしっかりとした情報手段をもっと考えて、次の議会までに答弁をよろしくお願いします。

次に、コロナウイルスについて質問いたします。

○議長（堀尾俊浩君） すみません、12番柴山議員、いや、いいとです。ちょっと先ほどからやり取りが一方通行になっとなつたんで、その辺はきっちり打ち合わせをしっかりとください。4カ月後にきっちり回答ができるような形で。

12番。

○12番（柴山恭子君） 打ち合わせは大概しっかりとつもりです。この質問に関しても、ある程度のことはきっちり伝えとると思います。ただこういう話になると、頭にかつかと来ますので、余りにかけ離れてきますので、こういうことにはなりますが、私の質問したい主体のことは全て伝えてありますので、議長、文句がありますか。

○議長（堀尾俊浩君） 文句じゃなくて、論点の整理をちゃんとお願いしますと私言った

わけです。

12番。

○12番（柴山恭子君） 論点の整理とは。

○議長（堀尾俊浩君） キャッチボールができるようにしとっていただきたいと思います。以上です。

12番。

○12番（柴山恭子君） 私の思いと行政の思いが違うからキャッチボールができないでしょうが。違いますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 柴山議員がこの間幾度となくこの地域放送にかける思いというのは、前市長の時代からも伺っております。ただ、大きいお金、もしくは投資というところの中で、すぐにやります、もしくは今度更新時期が来たらやりますという答えが言えないのが実は現状でございます。確かに、地域放送が大事ということも重々分かっております。私、住まいが杷木でございますので、災害時前から地域放送が入っております。確かに便利がいいです。いろんな情報が聞けます。聞き逃した分についても聞こえます。そういうところの中で、地域の情報あるいは行政からの情報、防災無線と連動しております関係上、いろんなメリットは分かっております。ただ、はい、やりますということが言えないというのが実際の問題であって、それが言えれば一番いいんです。大事なことも重々分かっております。そこも担当から聞いております。柴山議員の思いは熱く、立石地区をモデルとして、甘木もしくは朝倉市全体で、そういうところの中で地域放送の充実をやってもらいたいという思いは重々分かっております。ただ、お金というところにたどり着きますと、お金のことを言うたらいかんというのが、私たちいつも言われますけど、まずは今ここで言えますのは、地域放送の大事さというのは重々分かった上で、言えないというところもお察しをお願いいたします。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 十分察しております。ただし、それを最初に言えば何ちゅうことはなかったものの、今頃の最後のほうになって言うけん、話がだんだんややこしくなって、こういうふうな一般質問、けんか腰の一般質問になるんです。私がどんだけ地域放送が大事かがよく分かちよるんなら、もっと答弁の仕方も違って来るし、何年、10年後ぐらいまでには何とかこれを充実してやっていきたい、災害後の復旧工事にもお金が要る、いろんなことにお金が要るから、私たちも努力していきますのでという一言もなかった。でも、今ので安心しました。次また頑張りましょう。

じゃあ次、コロナウイルスのことについて質問いたします。

PCR検査が朝倉市においてどれぐらいされたかというのを質問いたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の感染法に基づきますPCR検査が行われ、県が実施しているところでございます。朝倉市は、北筑後保健所管内であるが、北筑後保健所管内の検査件数は公表されていないため、朝倉市民の検査数も分からない状況でございます。

ちなみに、6月17日時点での県内のPCR検査数は2万1,837件、陽性者数は830件、県全体でしか分からないような状況でございます。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） どうして北筑後保健所管内の数が公表できないのですか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） これは、すみません、県と国が決めていることでございまして、市のほうでは分からない状況でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） だからだめでしょう。いいですか。陽性患者は1人もいない、PCR検査も何件あったかも分からない。それだけで陽性患者は全く出ていないというのであれば、副市長、県は大体情報公開をどう考えてありますか。

○議長（堀尾俊浩君） 副市長。

○副市長（右田博也君） 私も3月まで県の職員でありましたけれども、県のほうでも新型コロナウイルスの対策本部ということで、PCR検査の推移でありますとか、患者のほうの発表というのとはしておりますけれども、そこは国のほうの全国の方針と、それから、国、県のほうの方針ということでございますので、それ以上のことは、北筑後保健所のほうでもお答えいただけなかったということ聞いております。ですので、ちょっと詳細につきましては、私のほうも把握はできておりませんので、申し訳ございません。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 何でこういうかという、PCR検査をどんだけして、どんだけ陽性患者が全く出ていないという情報だけしか聞こえてこないとすれば、果たして朝倉市においてPCR検査は行われたのであろうかという疑いを持ちます。私はです。私は、実は、私じゃないけれど、娘は強力な味覚障害に陥りました。全く味を感じない。そのときに、北筑後保健所に電話をして、こういうふうに味覚が全くないがPCR検査をしていただけないだろうかという問い合わせをしました。そうすると、答えは「コロナではありません」でした。じゃあ私たちはどうすればよかったのでしょうか。とりあえずは、2週間、1部屋から全く出ず、トイレもみんなと同じトイレには行けないということをしました。それぐらいしか私たちにできることはなかったんです。

ある熱が続く人は保健所に電話をしたが、PCR検査の必要はないという答えが返ってきたとです。北筑後では、本当に朝倉市に対してPCR検査が行われたのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 議員の娘様は大変だったと思うんですけども、一切その検査をした数とかいうのも報告がありませんので、申し訳ありませんけど分かりません。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 本当に申し訳ない。いい、こんだけ情報公開というのは大事なことです。安倍首相も言うたでしょう。この国難において、国民の皆様とにかく情報を提供するかということがとても大事なことになる。とすると、情報の提供をきっちりお願いするというのは、これからの役目です。きっちり、何でできないのか、情報の提供をすれば、いろんな人にそれが広がって、その人たちがいじめられるとか、いろんなことがあるというのは分かります。しかし、PCR検査を朝倉市でどれくらいしたかぐらいのことは把握できていて当たり前ですし、できないということはしていないんじゃないんですか、疑問を持ちませんでしたか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 検査をしたか、していないか、それも分かりませんが、していないことはないと思いますけど、申し訳ございません、分かりません。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 市長、今、部長の答弁にどう思われます。分かりませんが済まされることですか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 柴山議員の先ほどのお話で大変御不安な経験をされたといったこととございます。私自身もそのようなお話はほかにも数例聞いております。今回の国の対策は、PCR検査につきましては、日本の国はいろんな事情があったかと思っておりますけれども、検査が他国に比べると少なかったという状況でこれまで来たというふうに思っております。

お尋ねは、朝倉市で、あるいは朝倉市民に対してPCR検査が行われたかどうかということによろしいですか。朝倉市ですか。（発言する者あり）いや、数は分かりません。県が言いませんから。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） それでは収められないでしょう。北九州市や福岡市は政令指定都市だから発表があって、そして、朝倉市は人口密度の低い小さな市だから発表がないんですか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） 政令市では公表されています。福岡県は県全体を公表しています。その公表した総数の中でそれぞれの自治体でどれだけ検査をしたかと、陽性者を確認したかといったことについては公表しておりません。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 情報提供として公表してほしいというのは、県や北筑後保健所にもっと要請すべきではないですか。

○議長（堀尾俊浩君） 市長。

○市長（林 裕二君） PCR検査、ほか検査、あと抗体検査、抗原検査という話がありますけれども、検査をやっぱりしっかりやるべきではないかというようなことは、全国市長会、当然のことながら要請をずっとやり続けておりました、現在、全国的にPCR検査が進むような状況になっております。そして、北筑後保健所管内でもその検査体制が民間においてもできるようになったという報告は受けておまして、今後、不安になられた方、あるいは民間の医院、病院に行かれた方で必要と思われる方については、北筑後保健所を通さず、希望されれば検査が受けられるという体制まで進んできたということでございます。

○議長（堀尾俊浩君） 12番。

○12番（柴山恭子君） 私が調査したところによると、一般、そういう民間か何か知りませんが、保健所を通したものの、それから、民間の検査、合計で何件とかは書いてあります。でも、本当に朝倉市で検査が行われたかどうか分からない。別に誰が陽性ですかとか、誰がしましたかを聞いとるわけじゃないんです。朝倉、五万二千、三千の人口の中で、大体PCR検査はどれぐらい行われましたというぐらいの報告もされないというのは、県や保健事務所の怠慢ではないかと私は思いますので、何とかして、こういう一般質問があったということだけはきちっと知らせてほしいし、住民の非常な不安感になると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（堀尾俊浩君） 12番柴山恭子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。2時10分に再開します。

午後2時零分休憩